【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2019年8月14日

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 陣内 孝也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債等)

(第1回新株予約権付社債)

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

1,999,984,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月14日に四半期報告書(第38期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年8月9日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、かつ、添付書類のうち「2020年3月期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の連結業績の概要」を削除するため、また、2019年8月9日付で提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがありましたので、当該記載事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
 - a 割当予定先の概要
- 5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2020年3月期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

【表紙】

(訂正前)

【英訳名】 iramatsu Inc.

(訂正後)

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

第一部 【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

- 1【割当予定先の状況】
 - a 割当予定先の概要

(訂正前)

<前略>

(注) InfleXion II Investment, Inc.の出資比率は0.0016%であるところ、小数点以下第3位を四捨五入した数字を記載しております。

(訂正後)

<前略>

(注) InfleXion II Investment, Inc.の出資比率は0.0016%であるところ、小数点以下第3位を四捨五入した数字を記載しております。

日本円への換算レートは1米ドル=106.11円を使用しています(2019年8月8日時点の為替レート)

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

(HEN)									
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対 する所有議決数 の割合	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合				
<中略>									
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1丁目8番11号	761,100	1.76%	761,100	1.56%				
<中略>									
計	-	14,209,300	32.92%	19,989,600	<u>40.85%</u>				

<後略>

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対 する所有議決数 の割合	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合				
<中略>									
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1丁目8番11号	761,100	1.76%	761,100	1.55%				
<中略>									
計	-	14,209,300	32.92%	19,989,600	40.84%				

<後略>

第三部 【参照情報】

第1【参照書類】

(訂正前)

<前略>

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年8月<u>9</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月26日に関東財務局長に提出

(訂正後)

<前略>

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第38期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2019年8月<u>14</u>日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2019年8月<u>9</u>日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日 (2019年<u>6</u>月<u>25</u>日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書<u>及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)</u>に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書<u>等</u>の提出日以後本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2019年8月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書<u>の訂正</u>届出書提出日(2019年<u>8月14</u>日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。